

高齢者や障がい者に適した火災警報装置の調査検討について 日本再生重点化措置(安心・安全社会の実現分野) 要望概要

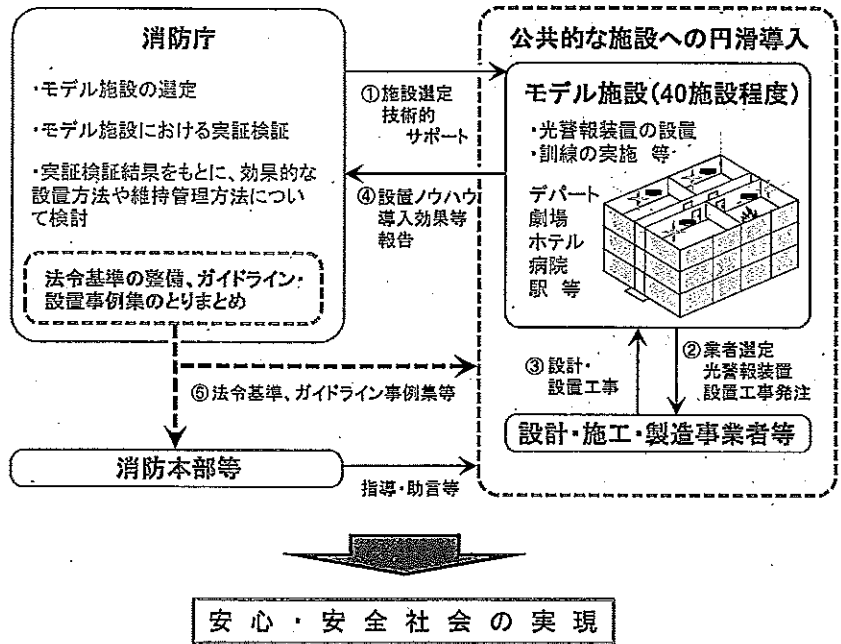
【事業の概要】

現行の消防法令では、自動火災報知設備の警報方式は音によるものとされており、音以外の警報装置は、基準が示されていないことなどから、その導入・普及はほとんど進んでいない状況である。

このため、高齢者や障害者に適した火災警報設備等の円滑な導入に向けて、デパート、劇場、ホテル、病院といった公共的な施設に対し、光による警報装置をモデル的に設置して実証検証を行い、効果的な設置・維持管理方法に関する調査・検討を行う。

結果を踏まえ、光警報装置に係る法令基準を整備するとともに、事例集やガイドライン等を取りまとめ、公共的な施設に対して光警報装置の導入・普及を促進することで、火災に対する高齢者や障がい者の安全性を効果的に確保し、安心・安全社会の実現に寄与する。

【全体スキーム】



【平成24年度予算額】

249,674千円(重点化枠)

聴覚障がい者対応型住宅用火災警報器の普及支援事業について

聴覚障がい者対応型の住警器の普及が著しく進んでいない現状に鑑み、当該機器を調達して低所得の聴覚障がい者に無償給付等する事業の実施主体に対し、消防庁から予算補助(補助率:定額(10/10))を行う。

【平成23年度「元気な日本復活特別枠」:3.2億円(繰越明許費)】

1. 事業の対象者(1.4万世帯程度を想定)

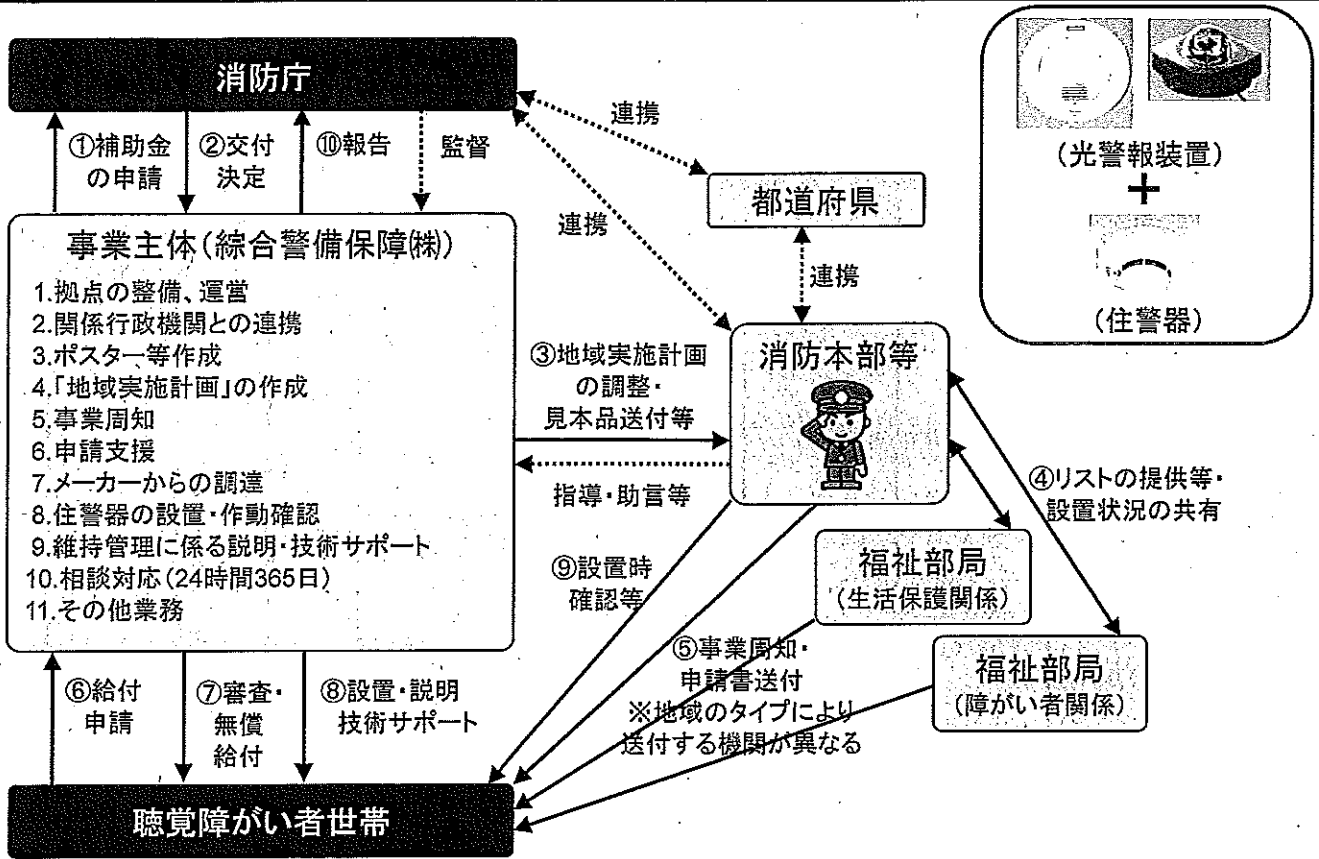
- ① 生活保護受給者であること。
- ② ①の者が世帯主となる世帯の構成員に聴覚障がい者(18歳未満の者を含む。)が含まれること。
- ③ ②の者が居住する住宅に、聴覚障がい者対応型の住警器が未設置であること。

2. 調達物品

光警報装置を接続(有線又は無線)することで、音と光による警報を発する住警器を調達。



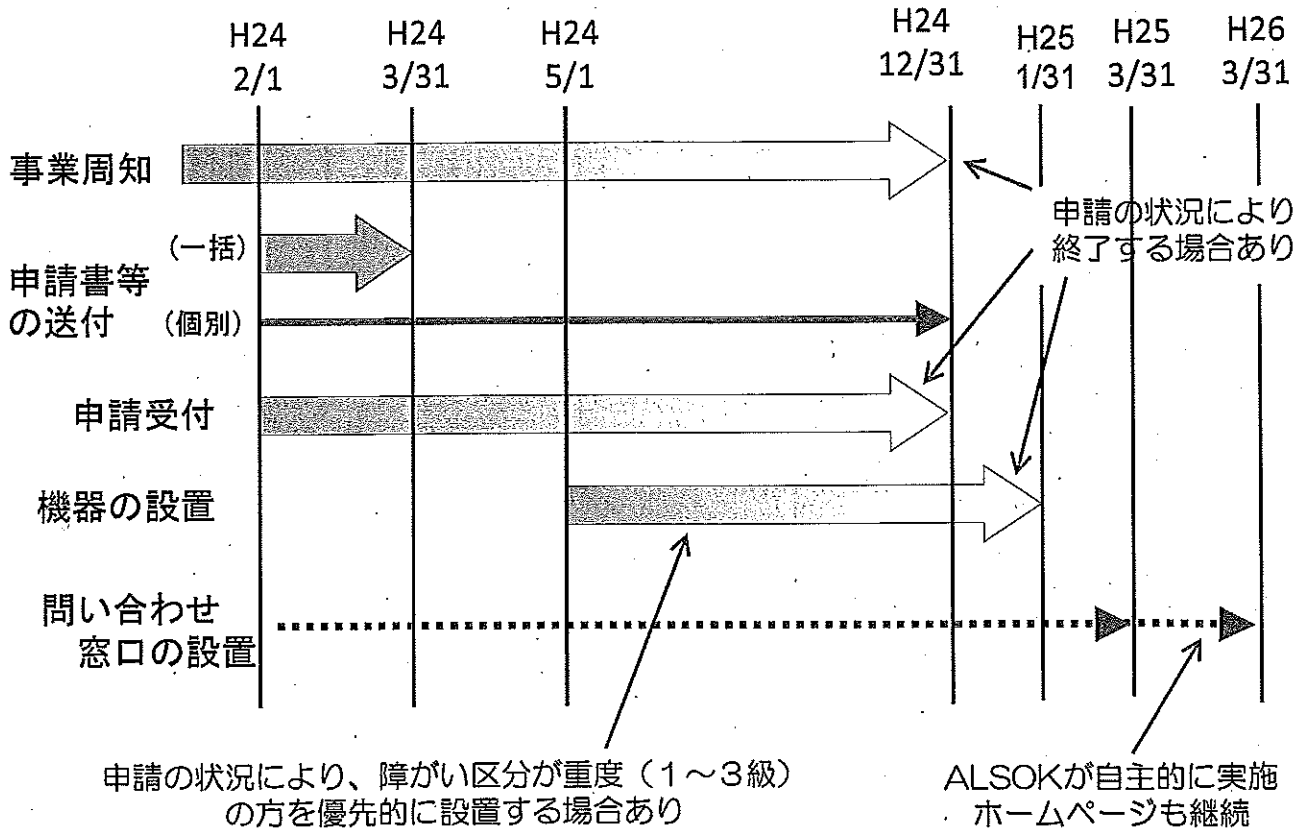
聴覚障がい者対応型住警器の普及支援事業(全体スキーム)



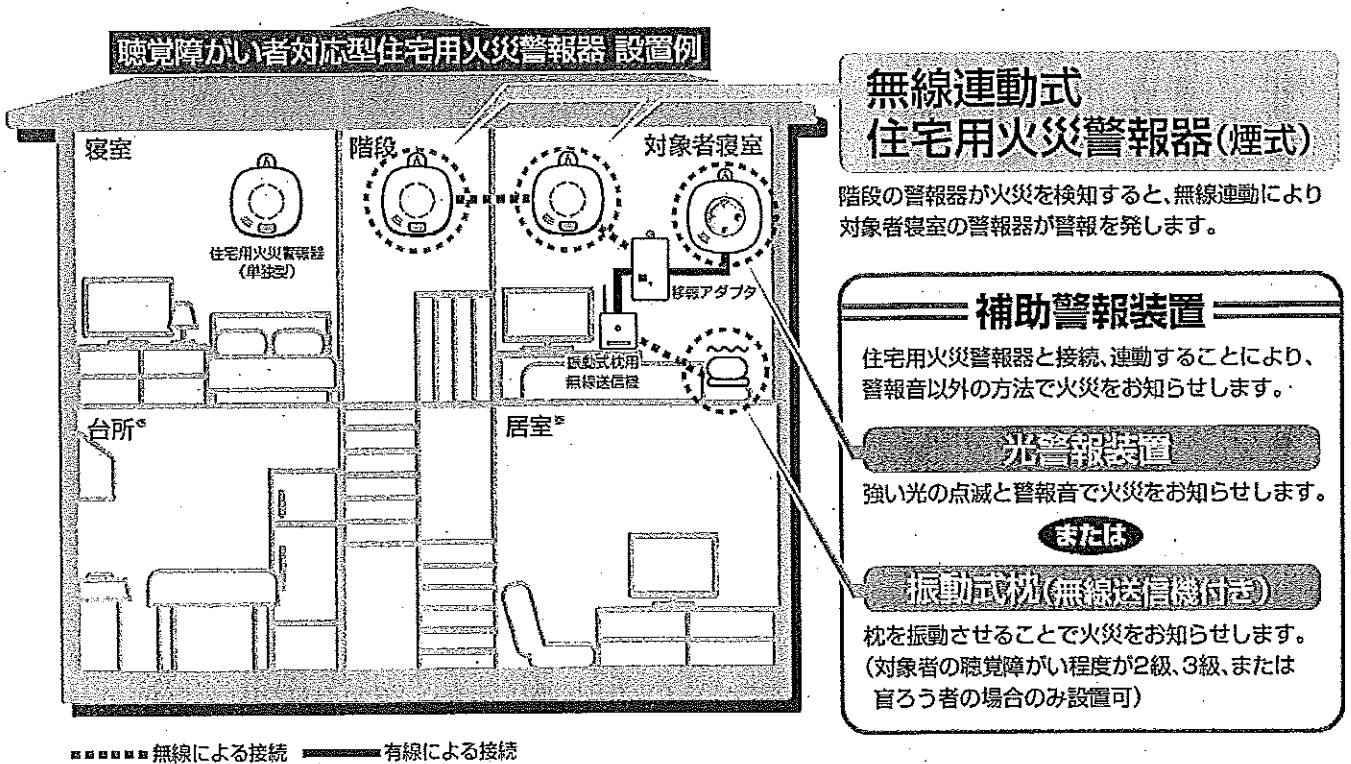
現在までの状況と今後のスケジュールについて

H22	H23	H23.6~	H23.9~	H24.1~	
「元氣な日本復活特別枠」において 3億1700万円確保	平成23年4月22日「住宅用火災警報器普及支援事業補助金交付要綱」の策定	平成23年6月2日 全国798消防本部に本事業にかか るアンケートの開始(締切6月15日)	平成23年6月16日 第1回 推進会議 平成23年6月24日 28消防本部との意見交換会 平成23年7月7日 第2回 推進会議 平成23年7月28日 第3回 推進会議	平成23年9月中旬 公募要綱確定 平成23年9月29日 公募開始 平成23年11月24日・12月2日 採択審査会 平成23年12月16日 事業者決定(総合警備保障株)	平成24年1月上旬〜地域実施計画の作成 平成24年2月上旬〜配付事業の開始

今後の具体的なスケジュールについて



聴覚障がい者対応型住警器設置例



※寝室以外の居室または台所への設置は各市町村条例に基づきます。